



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

お取引先のニーズや事業課題を共有し、課題解決に向け、経営改善計画策定のサポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を強化し、お取引先の発展をサポートすることで、「地域社会との共存共栄」の実現に努めています。

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限の到来を迎えましたが、期限到来後も、地域金融機関として金融の円滑化に資するという当行の使命は何ら変わるものではなく、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた最適な解決策をお取引先の立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。

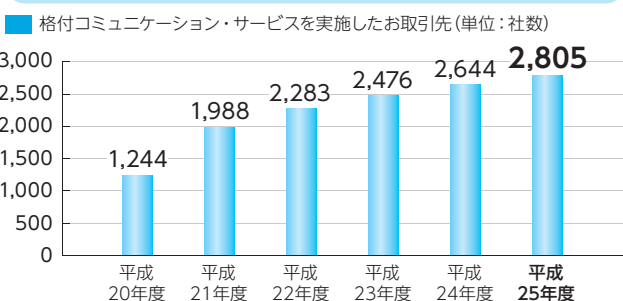
### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

#### ■ 格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

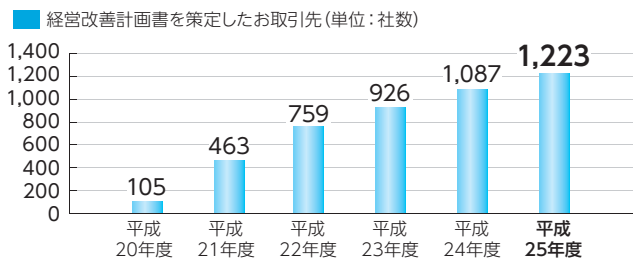
#### 格付コミュニケーション・サービスの実施先累計



#### ■ 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の1つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

#### 経営改善計画書の策定先累計



#### ■ 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。

同シートを基に将来的な事業展開についてご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。平成25年度に「ご相談シート」による経営改善計画を策定したお取引先は1,671社にのびりました。

#### ■ お取引先の企業経営をバックアップ

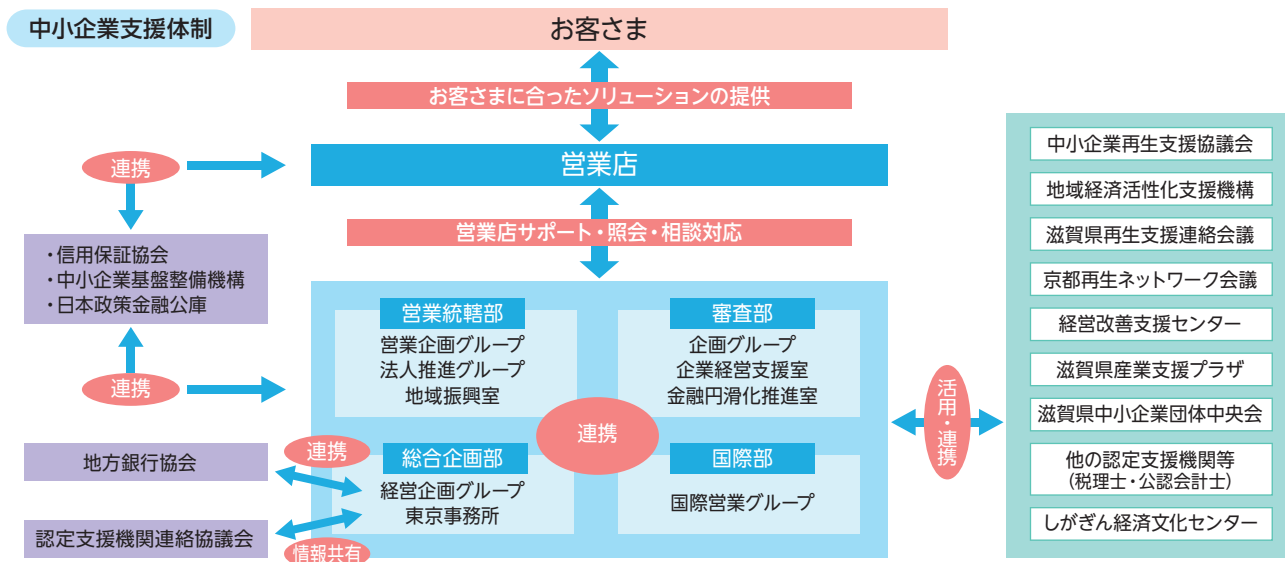
業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。

同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。



## お取引先のバックアップ体制

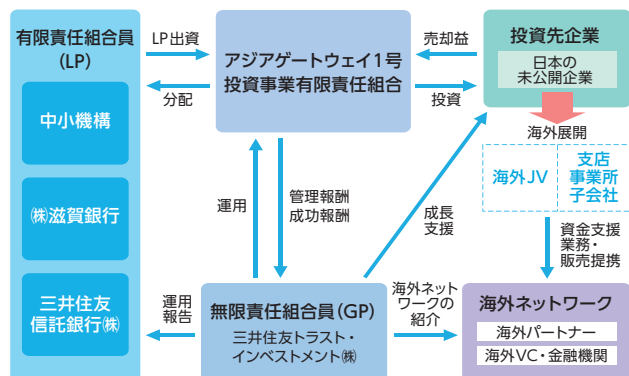
当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで、必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。



## 外部専門家・外部機関等との連携

### アジアゲートウェイ1号

独立行政法人中小企業基盤整備機構による新事業開拓促進出資事業において、三井住友トラスト・インベストメント株式会社を無限責任組員とする『アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合』に出資し、平成25年3月に組合契約を締結しました。グローバル展開する中小企業に投資を行うとともに、海外市場開拓等のハンズオン支援を行い、投資先企業の海外事業拡大と企業価値向上を目指しています。



## Topics

### 「しが事業再生支援ファンド」の組成について

滋賀銀行は、平成25年1月24日、株式会社リサ・パートナーズ(本社・東京都港区)ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社(本社・東京都港区)と「しが事業再生支援ファンド(SPC)」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドで、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、これまででも事業再生や事業転換が求められているお取引先の再生支援に取り組んでまいりましたが、滋賀県を中心とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、本ファンドの活用を加えることにより、引き続きお取引先の皆さまの事業再生に向けた支援を積極的に行い、地域経済の活性化に貢献してまいります。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援

#### 新規融資の強化

#### ■ 新エネルギー太陽光発電事業への取り組み

平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以降、太陽光発電事業向け融資は300件を超える実行となりました。また、ABL(売掛債権担保および動産担保)を活用した太陽光発電事業向け融資にも取り組んでいます。

#### ■ GREEN POWERプロジェクト まちエネ大学

経済産業省資源エネルギー庁「GREEN POWER プロジェクト」の一環として全国で初めて実施された、地域の再生可能エネルギー事業者育成講座「まちエネ大学」滋賀スクールに協賛しました。受講生の方には、具体的な事業計画作成を通して、事業構築の考え方等を学んでいただきました。



#### ■ 医療開業・経営サポート

医療・介護分野のお取引先向けに、開業前は開業候補地の不動産情報提供や、資金調達や事業全般にわたるご相談を行い、開業後には医療法人設立や医業承継(事業承継)などの支援を行っています。

#### ■ “農・食”販路拡大セミナー、6次産業化セミナー

平成25年7月と平成26年2月に「“農・食”販路拡大セミナー」を開催し、農業・漁業・食品製造業などのお取引先を対象に生産した食材や商品のプロモーション・PR方法について学んでいただきました。また、滋賀県の農産物や資源の6次産業化の普及・啓発を目的として平成25年4月に「6次産業化セミナー」を開催しました。

#### ■ アグリビジネスローン取扱開始

滋賀県農業信用基金協会と債務保証契約を締結し、平成26年5月に同協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始しました。農業にかかる資金需要へ、より幅広い対応が可能となりました。

#### ■ 滋賀の魅力発信ファンド (クラウドファンディング)

「観光事業」を投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」は滋賀の地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発・提供に取り組む事業者をサポートするものです。個人参加型ファンド組成実績をもつミュージックセキュリティーズ株式会社との間で、ビジネスマッチング業務で提携しています。黒壁ガラス館(滋賀県長浜市)を運営する株式会社黒壁のブランド力向上や、生産量が激減している淡水真珠産業の復活を目的としたファンドなどに投資しています。



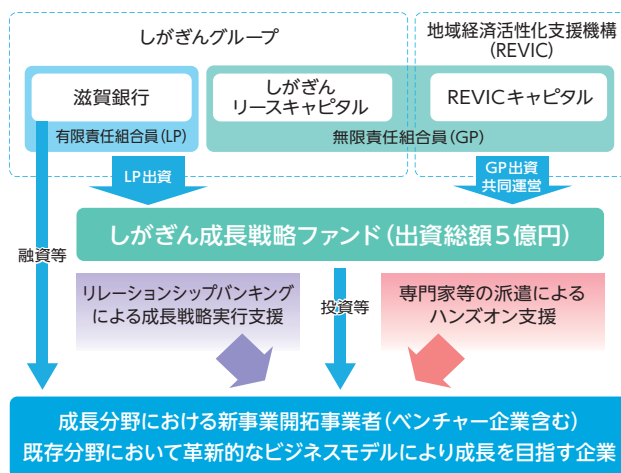
黒壁ガラス館



琵琶パール

#### ■ しがぎん成長戦略ファンド

成長を目指すお客さまに対し投資を通じてサポートするため、しがぎんリース・キャピタル株式会社とREVICキャピタル株式会社を共同無限責任組合員とする『しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合』に出資し、平成26年4月に組合契約を締結しました。ベンチャー企業のほか、中小・中堅企業に投資を行い、成長のためのハンズオン支援によって投資先企業の企業価値向上を目指します。



## 創業・新規事業開拓の支援

### 1 「ニュービジネス」を育成

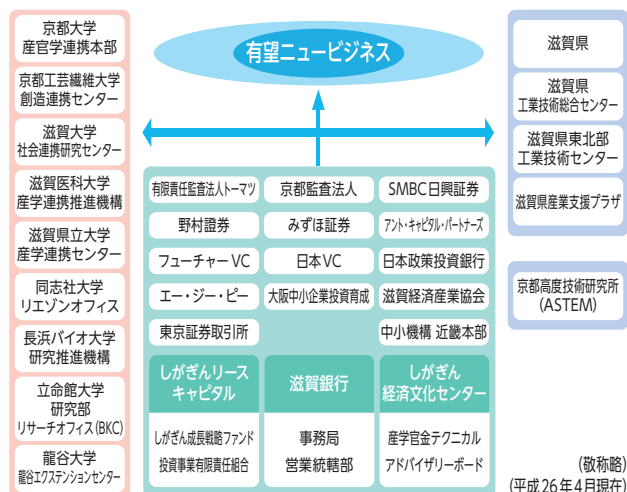
お取引先の「新たな成長を実現するニュービジネス(新規事業)」の育成のため、①「サタデー起業塾」の開講によるニュービジネスのヒントを提供、②ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携、③多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投資など幅広く活動しています。

### 1 ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

医療関連産業、地域資源、次世代インフラ等のテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家による各分野の最新動向の紹介などを行い、旺盛な起業家精神をサポートしています。

今年で15年目となる平成26年度「ビジネスフォーラムサタデー起業塾」を5月にスタートしました。今年度も、昨年に引き続き分科会を加え、より実践的なビジネスアイデアを生み出す内容とし、平成27年2月までに計5回、毎回土曜日に開催いたします。

#### しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



### 1 しがぎんニュービジネスサポート資金

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円を上限として原則無担保でご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」を取り扱っています。

### 1 投資事業有限責任組合からの投資

しがぎんグループの投資ファンド「滋賀ベンチャー1号～4号ファンド」は、株式公開を目指される地元ベンチャー企業などに対して、金融支援や資本政策など公開準備のためのサポートを行っています。

項目	実績
ニュービジネスサポート コーディネート活動件数(平成25年度)	106件
ニュービジネスサポート資金 実行(平成9年11月以降累計)	118件 24億7,600万円
滋賀ベンチャーファンド1号～4号 投資(平成10年8月以降累計)	52社 11億8,400万円

### 1 しがぎん野の花賞

平成25年度「しがぎん野の花賞」として5企業に総額50万円を贈呈しました。同賞は、産学官(産産含む)連携で、ニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、創設(平成15年)以来の累計は78先、総額780万円となりました。



平成25年度を受賞者の皆さん

### 1 日本政策金融公庫と創業分野で連携

平成26年2月、株式会社日本政策金融公庫と創業分野での連携を強化しました。創業期企業に対して、企業のニーズやステージに応じたサポートを両機関が連携して行うことで「地域経済の活性化」と「地域雇用の創出」を目指します。

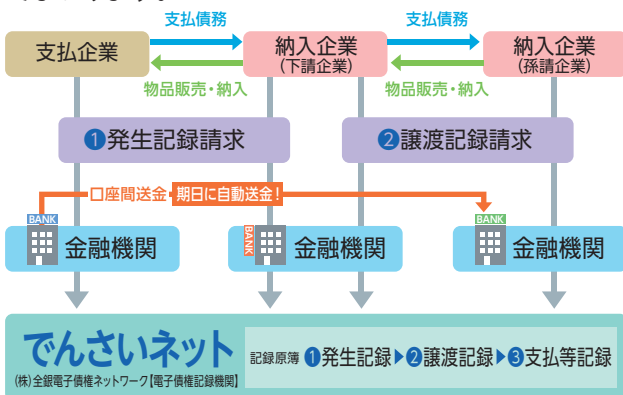


## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 多様な金融手法の提供

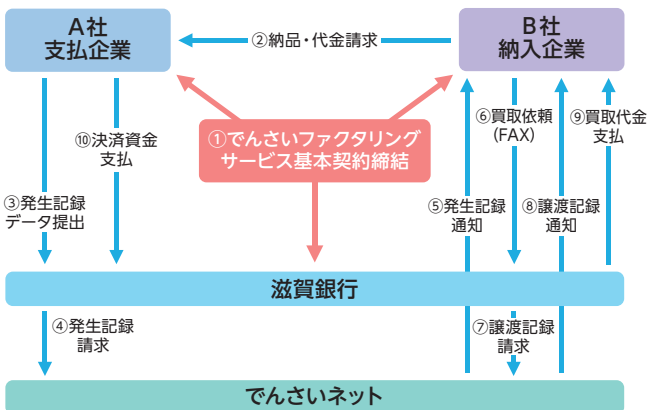
#### Ⅰ『しがぎん』でんさいサービス

手形に代わる新しい決済手段として普及が進む「でんさい」をご利用いただける『しがぎん』でんさいサービスを取り扱っています。紛失や盗難の被害が避けられるほか、印紙税や管理コストが不要で、事務作業の軽減も可能なことから、お取引先の決済インフラのひとつとしてご活用いただくために、積極的なサポートを実施してまいります。



#### Ⅱでんさいファクタリングサービス

でんさいの仕組みを活用した新たな資金調達手法を提供するために「でんさいファクタリングサービス」を独自に開発し、平成26年3月よりサービスを開始しました。あらかじめ支払企業、納入企業、当行の三者間で契約を締結することによって、納入企業が受領した「でんさい」を当行がノンリコースで買取する仕組みです。



#### Ⅲ ABL

ABL (アセット・ベースト・レンディング) とは、お取引先の保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を見極めて行う融資手法のことです。当行では、お取引先の資金調達の多様化に対応し、平成25年12月より全店での取り扱いを開始。平成26年3月末の取組実績は49先の43億円となりました。お取引先の事業に基づく価値を見極め、過度に不動産担保や個人保証に依存しない融資を推進してまいります。

#### Ⅳ 経営者応援ローン「地産地融」

平成23年8月より取り扱いを開始した本商品は、「地域の産業を地域金融機関である当行が融資で応援する」という意味をこめており、歴史と成長性のあるこの地に根ざした銀行として、伝統的な産業を守り、新しいビジネスの芽を育てていくため、担保・保証に依存しない商品内容(無担保、第三者保証人不要、保証機関保証不要)としています。

#### Ⅴ 利子補給制度

環境省が実施する環境配慮型融資利子補給制度の取扱金融機関に選定され、これに対応した環境格付融資「琵琶湖原則支援資金(環境省利子補給活用プラン)」を取り扱っています。

また、平成25年9月に地域の“ものづくり力”を生かした「滋賀健康創生」特区が、国より地域活性化総合特区に指定されました。特区内で行われる「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」に対して、5年間、最大0.7%の利子補給制度が創設され、当行はその取扱金融機関に指定されています。



## コンサルティング機能の発揮

### 事業承継・資産承継

近年、企業経営者の高齢化等によりクローズアップされている事業承継の問題や相続等の問題を抱えた資産家に対して、経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有する行員が最適な対策をご提案します。

	事業承継対策 提案件数	資産承継対策 提案件数	合計
平成25年度 実績	115件	76件	191件

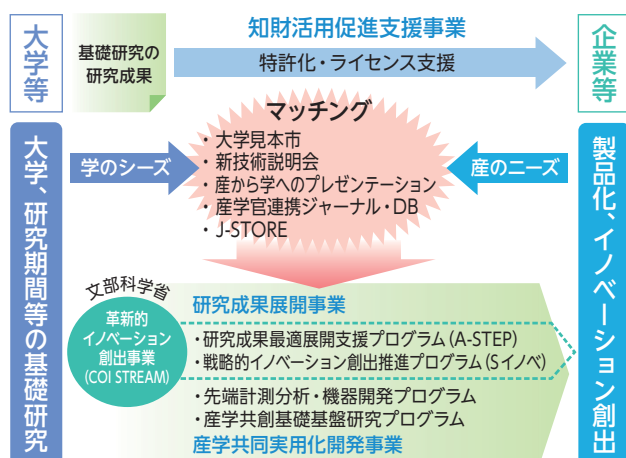
### M&A

中堅・中小企業の経営戦略の手法のひとつであるM&A(企業の合併・買収)について、「企業存続のために経営を譲りたい」「発展のために企業を譲り受けたい」といったお取引先のニーズに応じて、情報提供や専門スタッフによるアドバイザリー業務を行っています。

### 科学技術振興機構との協定書締結

地方銀行としてはじめて独立行政法人科学技術振興機構(JST)と「産学連携に関する業務連携・協力に関する協定書」を締結しました。

JSTとの連携を行うことで取引先企業の産学連携活動をサポートし、地域産業の発展に貢献してまいります。



### しがぎんビジネスセミナー

平成26年3月に、経営戦略と事業承継・M&Aをテーマに「しがぎんビジネスセミナー」を開催しました。当セミナーは平成19年11月より、定期的に開催。毎回多くの企業オーナーさまやその後継者をお迎えし、経営に関するタイムリーな話題を提供しています。

### 補助金・投資促進税制活用セミナー

近畿経済産業局の協力のもと、国が実施する補助金・税制の活用を目的に、平成25年度補正予算にかかる「補助金活用・投資促進税制活用セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、近畿経済産業局より講師を迎え、「生産性向上設備投資促進税制」、商業・サービス業が新たに対象として追加された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」、地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業へのサポートを行う「創業促進補助金」について解説いただきました。



### 補助金申請サポート実績

平成24年度補正予算事業	申請件数 (当行関与件数)	採択件数 (当行関与件数)
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	148件	58件
創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進事業)	121件	64件

当行は平成24年11月に経営革新等支援機関(認定支援機関)としての認定を受けており、中小企業者の経営状況の分析及び事業計画等の策定・実行支援を行っています。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 販路開拓支援

#### ■ ビジネスマッチング

お取引先さま同士のシーズとニーズのマッチングによる新しいビジネスの流れ、「商流」の創出をサポートするため、法人・個人事業主の皆さまのニーズに応じて、当行支店網を活用してご要望に沿った企業を紹介候補先として提案します。

#### ■ エコビジネスマッチングフェア2014

環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2014」を、平成26年7月3日に開催。7回目の開催となった今年は、新エネルギー、省エネルギー、リサイクルなどの分野毎に86社・団体が出展、1,660名の来場があり、705件の商談が繰り広げられました。

「滋賀健康創生」特区コーナーを新たに設置し、特区の取り組みや支援策を紹介しました。

また、昨年に引き続き、海外ビジネスサポートの一環として「アジア進出サポートコーナー」を設置しました。



#### ■ 地方銀行フードセレクション

平成25年10月21日～22日に東京ビッグサイトで開催された「地方銀行フードセレクション2013」に参加し、当行のお取引先5社にご出展いただきました。全国から地方銀行の取引先640社の食品関連企業が出展。来場者は2日間で1万名を超え、大盛況でした。



#### ■ ぐるなびとのビジネスマッチング

滋賀県産品のブランド化をサポートするため、関西地銀では初めて、株式会社ぐるなびとビジネスマッチング契約を締結しています。

#### ■ ものづくりB2B ネットワーク

平成25年8月、大阪府商工労働部・公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」へ参加しました。

国内外企業のものづくりに関する発注情報をお取引先へ提供し、製造業関連のお取引先の受注拡大をサポートします。

#### ■ 知財ビジネスマッチングマート事業

近畿経済産業局「知財ビジネスマッチングマート事業」に中核金融機関として参画しました。本事業は、大企業の保有する開放特許を活用し、中小企業の新製品開発を促進するための事業です。

大企業との面談機会を提供するとともに、ライセンス契約締結から商品化に至るまでサポートします。

### 地域プラットフォーム

中小企業・小規模事業者を地域で支えるネットワーク「滋賀県中小企業支援プラットフォーム」に構成機関として加盟しています。このプラットフォームは、滋賀県産業支援プラザを代表機関として運営しており、当行以外に県内に本店を置く湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫が構成機関として加盟しています。

## お取引先の環境経営をお手伝い

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先をサポートしています。

### ししがぎん琵琶湖原則 (PLB)

琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「ししがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

#### ししがぎん琵琶湖原則 (PLB) の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

### PLB 格付

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、独自の評価基準により5ランク (L1～L5) の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

### PLB 格付BD※

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価します。



※BD=biodiversity (生物多様性) の略

### 琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB 格付」と「PLB 格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成26年3月末現在の同資金の融資実行額累計は1,475件、総額315億円となりました。



### PLB 格付80

環境格付「PLB 格付80 (利子補給用)」を新設し、環境省が実施する「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の取扱金融機関に選定されました。

本事業は地球温暖化対策にかかる環境格付を有する金融機関の中から、公益財団法人日本環境協会が取扱金融機関を選定するもので、これによりお取引先が省エネ、光熱費削減等、地球温暖化対策にかかる設備投資を行う際に利子補給を受けることが可能となりました。

### カーボンニュートラルローン 未来よし

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン 未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。





## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 海外ビジネスサポート

お取引先の東南アジアを中心とする海外への進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、更には地域経済の活性化につながるものと考え、今後ともお取引先の海外展開をサポートしてまいります。



### 業務提携・協力銀行等

(締結順)

銀行名	提携・協力時期
① ベトナム銀行(ベトナム：ハノイ)	平成25年12月
② 香港貿易発展局(香港)	平成25年 9月
③ メトロポリタン銀行(フィリピン：マニラ)	平成25年 7月
④ タイ国投資委員会(タイ：バンコク)	平成25年 6月
⑤ インドステイト銀行(インド：ムンバイ)	平成25年 2月
⑥ バンクネガラインドネシア(インドネシア：ジャカルタ)	平成24年 9月
⑦ バンコック銀行(タイ：バンコク)	平成20年11月
⑧ カシコン銀行(タイ：バンコク)	平成20年11月
⑨ 中国銀行(中国：北京)	平成15年 6月
⑩ 中国工商银行(中国：北京)	平成14年11月



タイ国投資委員会との調印式



香港貿易発展局との調印式

### 「エリア国際業務推進リーダー」育成のための海外短期研修制度

お取引先のアジアビジネスサポート強化のため、香港支店へ3カ月間研修生を派遣しています。

帰任後は、営業店でお取引先に海外ソリューションメニューを提供しています。



### バンコク駐在員事務所の体制強化

東南アジアに展開されるお取引先へのサポート体制強化のため、バンコク駐在員事務所では、平成25年4月に2名の増員を行いました。日本からの派遣行員2名、現地スタッフ2名の4名体制となり、より一層現地でのサポートが可能となりました。



### 県職員を研修生として受け入れ

滋賀県の「県内中小企業の海外展開」支援施策の一環として、県職員を国際業務の研修生として平成25年6月から9カ月間受け入れました。

中小企業の海外展開支援に関して県職員の長期研修生を受け入れるのは、近畿地銀で初の試みとなりました。



開催したイベント (平成25年4月～平成26年6月)

アジアセミナー(当行主催)

- 第34回(平成25年 6月 大津:75名参加)
- 第35回(平成25年10月 長浜:38名参加)
- 第36回(平成26年 1月 大垣:14名参加)
- 第37回(平成26年 2月 京都:58名参加)

セミナー(当行共催)

- インドネシア進出セミナー  
主催:バンクネガラインドネシア(平成25年5月:大阪、京都)
- 第1回アジア展開セミナー  
主催:当行、滋賀県、(公財)滋賀県産業支援プラザ(平成26年3月)
- 第2回アジア展開セミナー  
主催:当行、(公財)滋賀県産業支援プラザ、(独)日本貿易振興機構(平成26年6月)

海外ミッション

- ミャンマー・ベトナム視察ミッション  
平成25年9月15日～20日(14社参加)

海外イベント

- 第5回「香港・中国華南地区日系企業ビジネス交流会」(平成25年6月:15社参加)
- 第3回「しがぎん上海セミナー」(平成25年9月:42社参加)
- 日中ものづくり商談会@上海2013(平成25年9月:当行取引先10社参加)
- 上海駐在員事務所10周年お取引先さまの集い(平成25年12月:134社参加)
- 香港支店20周年お取引先さまの集い(平成25年12月:61社参加)
- チャイナビジネスセミナー & 交流会 in 上海2014(平成26年3月:34社参加)



上海での商談会の様子

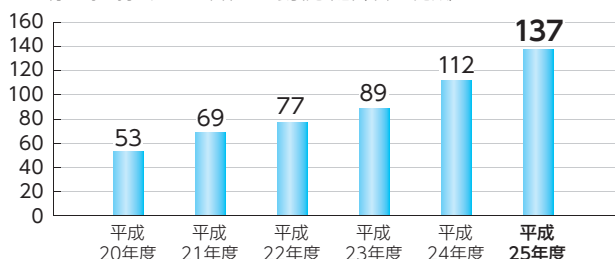
経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、お取引先企業の再生に全力をあげています。

中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 平成15年度の中小企業再生支援協議会発足以降に当行主導で持込んだ案件のお取引先累計(単位:先数)



経営改善計画に基づいて実施した金融支援: 25先(重複あり)

DDS(債務の劣後化)	16先
DES(債務の株式化)	3先
DPO(債権譲渡)	8先

再生支援の取組実績

M&Aスキーム	14件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	11件
第2会社方式スキーム	4件

主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	24先
弁護士、法律事務所	5先
その他専門家	7先

(平成26年3月末現在)



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 4. 地域活性化に関する取組状況

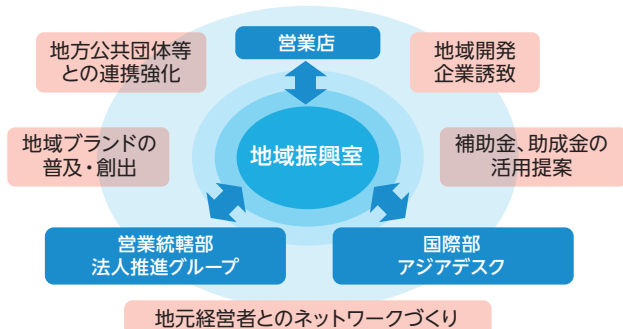
#### Ⅰ 「地域振興室」設置

「地域経済への更なる貢献」の実践に向けて、平成25年4月、営業統轄部内に「地域振興室」を設置しました。地域振興室では、従来からの地方公共団体等との取引に関する業務やお取引先向け講演会やセミナーの企画、運営に加え、地方公共団体等との連携を強化し、公民連携のパイプ役を通じた地域経済の活性化に取り組んでいます。

##### 地域振興室の新たな取り組み

- ① 公共施設等整備に対する公民連携の推進
- ② 地域課題の解決を通じた地域活性化への取り組み
- ③ 地域開発、企業誘致等への積極的な関与

##### 地域経済の成長・発展・拡がり・絆



#### Ⅱ 滋賀県と「地域密着連携協定」締結

平成26年3月、金融機関としては初めて滋賀県と「地域密着連携協定」を締結しました。本協定では、県内産業の振興や地域の活性化などの全11項目で連携。本協定を通じて、滋賀県との相互連携関係をより一層強化し「地域経済への更なる貢献」への取り組みを強化します。



#### Ⅲ 「滋賀健康創生」特区金融サポート・ネットワーク会長行就任

滋賀県が内閣府から認定を受けた「滋賀健康創生」特区の推進を金融面からサポートする金融サポート・ネットワーク(全13金融機関)の会長行に就任しました。

特区が推進する「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」を実施する事業者へのファイナンス面でのサポートを通じて、新たなビジネスの創出による地域活性化を目指します。

#### Ⅳ 公民連携・公有資産マネジメントセミナー

地方公共団体向け「公民連携・公有資産マネジメントセミナー」を平成25年11月開催、18団体から72名に参加いただきました。当日は、内閣府、日本政策投資銀行などから専門家をお招きし、社会インフラや公共施設等の老朽化問題に対する「公民連携手法の導入」や「公有資産マネジメントの必要性」について、最新情報と導入事例を交えたご講演をいただきました。

引き続き、社会インフラや公共施設等の整備に対して、民間の資金やノウハウを活用した公民連携手法の導入を推進していきます。

#### Ⅴ 官民インフラファンドに1億円出資

政府と民間企業の共同出資により設立された株式会社社民間資金等活用事業推進機構に1億円出資しました。同機構は、税財源のみに頼らず民間の資金やノウハウを活用した社会インフラや公共施設等の整備に向けて、民間投資を喚起するために設立された官民インフラファンドです。

#### Ⅵ 国土交通省、一般社団法人環境不動産普及促進機構(Re-Seed機構)と「パートナー協定」締結

老朽・低未利用不動産の再生促進を目的に、国土交通省、Re-Seed機構と平成25年10月「パートナー協定」を締結しました。本協定に基づく相互連携により、老朽化建築物の建替、耐震補強や環境性能の高い良質な不動産の形成を通じた地域の再生、活性化を目指します。